

平成 27 年 1 月 吉日

各位

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 14 号 全国婦人会館 2F  
(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
会長 山本 和彦

### 協会名変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の各種活動につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当協会は名称を「公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会」より「**公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会**」に変更することといたしました。

当協会は 1988 年の設立以来、「消費者トラブルの解決」「消費者啓発」「消費者と行政・企業等との連携」を 3 本の柱として活動してきております。四半世紀が経過し、昨年 6 月には更なる発展の礎とすべく本部事務局を渋谷駅近隣に移転し、次なる四半世紀へ向け新たなスタートをきりました。

今般、消費者安全法の改正に伴い、当協会の目的及びその活動に照らして、今後益々消費者問題の専門家としての活動を拡大していくためにも、消費者関連全ての資格を包含する名称として「消費生活相談員」を加えた協会名といたしました(通称「NACS」は変わりません)。

つきましては何とぞ倍旧のご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具